

令和8年（2026年）

第2回大阪狭山市教育委員会
定例会議議事録

令和8年（2026年）2月25日 開催

大阪狭山市教育委員会

第2回大阪狭山市教育委員会定例会議議事録

令和8年（2026年）2月25日（水）

午後2時00分 開議

市役所3階 委員会室

出席委員（5名）

竹谷 好弘	教育長
山田 順久	教育長職務代理者
井上 寿美	委員
内田 幸子	委員
鶴川 和水	委員

出席事務局の職員

寺下 憲志	教育監
山田 裕洋	教育部長
浜口 亮	こども政策部長
吉田 耕太郎	こども政策部こども家庭支援担当部長
山本 泰士	こども政策部理事
山本 一幸	教育部次長
中本 真司	教育部副理事兼教育指導グループ課長
岩間 かおり	こども政策部次長兼こども家庭支援グループ課長
森口 健次	教育政策グループ課長
畑辻 旭秀	生涯学習グループ課長
牧 宏幸	こども育成グループ課長
神楽所 保則	教育政策グループ学校給食担当課長
荒川 郁代	教育政策グループ参事
樽本 敏彦	生涯学習グループ参事
植田 隆司	生涯学習グループ参事

書記

鳥山 可奈子	教育政策グループ課長補佐
--------	--------------

議事日程

開会

教育長活動報告

議事

- 日程第1 議案第5号 大阪狭山市子ども・子育て協議会条例の一部を改正する条例について
- 日程第2 議案第6号 大阪狭山市立幼稚園設置に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第3 議案第7号 令和8年度大阪狭山市保育教育指針について
- 日程第4 議案第8号 令和7年度（2025年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第11号 教育委員会関係）について
- 日程第5 議案第9号 令和8年度（2026年度）大阪狭山市一般会計予算（教育委員会関係）について
- 日程第6 議案第10号 令和8年度（2026年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第2号 教育委員会関係）について

閉会

○各グループの報告事項

教育部長（山田裕洋）

それでは、定刻となりましたので、教育長、以降よろしくお願ひいたします。

教育長（竹谷好弘）

改めまして、こんにちは。

ただいまから令和8年第2回の教育委員会定例会議を開会いたします。

本日の出席委員数は定足数に達しておりますので、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

なお、議事録の署名委員は、会議規則によりまして、内田委員と鶴川委員を指名いたします。

それでは、教育長活動報告をお願いいたします。

1月29日、前回の教育委員会議がございました。その後、池守田中家旧宅の視察に行きました。

それから給食試食会ということで、これは、給食コンテストの小学校部門の受賞献立ということで試食を行いました。

それから、2月3日です。校長会の後、部落解放同盟政策懇談会というのがございました。これは、大阪府の連合会の方々と人権課題について意見交換をする、年に一度の会合がございました。

それから、2月6日、第2回のこども未来フォーラムということで、これは当日YouTube配信、それからアンケート調査を実施いたしまして、保護者、それから地域の方々から非常に高い評価をいただいております。ご視聴いただいた方々、ありがとうございました。

それから、2月18日、第29回狭山池総合学術調査委員会ということで、議題は池守田中家旧宅の維持保全などについてご審議をいただいたという会議に出席をしております。

その他、様々な会合に出席をいたしました。活動報告は以上でございます。よろしいでし

ょうか。

それでは、議事に移りたいと思います。

日程第1、議案第5号、大阪狭山市子ども・子育て協議会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

こども政策部次長兼こども家庭支援グループ課長（岩間かおり）

日程第1、議案第5号、大阪狭山市子ども・子育て協議会条例の一部を改正する条例についてご説明させていただきます。

お手元の資料は1ページから3ページでございます。

本条例の改正理由でございますけれども、令和5年4月1日に施行されました、こども基本法第10条第2項におきまして、市町村は、こども施策に関する計画、こども計画を定めるよう努めるものとされていることを踏まえ、本市におきましてもこども計画を策定するため、大阪狭山市子ども・子育て協議会が行う所掌事務にこども計画に関することを加えるとともに、子ども・若者やその関係者等の多様な意見をこども計画及びこども施策に反映させるため、同協議会の委員を増員する必要があることから所要の改正を行うものです。

資料3ページの新旧対照表をご覧ください。

第2条としまして、用語の定義に「こども計画」を加えることとし、第3条では、所掌事務に同じく「こども計画に関すること」を加えるものでございます。

次に、第4条では、子ども・若者やその関係者等を委員として追加するため、協議会の委員定数を15人以内から20人以内に改めることとしております。

附則といたしまして、令和8年4月1日から施行することとしております。

以上、非常に簡単な説明ではございますが、ご承認いただきますよう、よろしく願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

本案については承認されました。

それでは、日程第2、議案第6号、大阪狭山市立幼稚園設置に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

こども育成グループ課長（牧宏幸）

では、日程第2、議案第6号、大阪狭山市立幼稚園設置に関する条例の一部を改正する条例についてご説明をいたします。

資料は4ページをお願いいたします。

まず、本件改正の理由でございますけれども、令和8年4月から東野幼稚園において実施を予定しております乳児等通園支援事業について、本市が遵守する特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準第12条第2項に定める利用料の標準額が示されたことから、乳児等支援給付認定保護者から当該利用料を徴収するに当たり、利用料の算定及び納付、その他必要な事項を定める本条例について、所要の改正を行うものでございます。

次に、改正の概要でございます。

資料については、6ページ、新旧対照表をご覧ください。

まず、第23条第2項では、乳児等通園支援事業の利用料について、子ども・子育て支援法第30条の20第3項の内閣総理大臣が定める基準に

より算定した1時間当たりの費用の額に加え、保護者から徴収する利用料の額として、300円を加算した額とするものでございます。

次に、同条第3項では、低所得世帯等の負担軽減を図るため、利用料の減免等の取扱いについて定めるものでございます。

続いて、同条第4項では、乳児等通園支援事業の利用に関し、必要な事項については別に定める旨を追加するものでございます。

施行期日といたしましては、令和8年4月1日としております。

なお、7ページには、乳児等通園支援事業の利用料の概要につきまして、減免対象者の定義や額等を含めてお示しをしております。

先ほど申し上げましたとおり、1時間当たりの利用料につきましては300円といたしますけれども、生活保護世帯については0円、市民税所得割が7万7,101円未満の世帯及び必要保護・要支援の児童が属する世帯等については、100円とする予定でございます。

以上、誠に簡単な説明ではございますが、ご承認のほど、よろしく願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

本案については承認されました。

続きまして、日程第3、議案第7号、令和8年度大阪狭山市保育教育指針についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

教育部副理事兼教育指導グループ課長（中本真司）

失礼いたします。日程第3、議案第7号、令和8年度大阪狭山市保育教育指針についてご説明いたします。

お手元の資料8ページから9ページをご覧ください。

第3期大阪狭山市教育振興基本計画に基づいて策定しており、教育理念「学びあい、つながりあい、未来に輝く人づくり」の下、「自分らしく、いきいきと学び、さやまを愛する子」の育成を目指してまいります。

また、これからのグローバルな社会を生き抜く力を育む必要があること、また、生まれ育った大阪狭山市のよさを知り、地域とのつながりを大切に学習の推進について、グローバル人材の育成として目標に掲げ、地域と共に進める学校園づくりを引き続き進めてまいります。

大阪狭山市教育振興基本計画の4つの基本方針に基づいた柱で重点施策を定めております。

1点目は、社会を生き抜く力の育成でございます。

特に意識したいのは、英語教育の充実です。これまでから、ALTによる英語のやり取りを通じた指導やスコア型英語能力判定テスト、また、AIを用いたアプリの導入などを進めてまいりました。今後も、グローバル化時代に対応できるコミュニケーション能力の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

また、就学前教育保育カリキュラムの充実につきましても意識して取り組んでまいりたいと考えております。

2点目は、一人ひとりを大切にする教育でございます。

多文化共生教育の推進につきまして、自立支援通訳事業の活用や外国にルーツのある子どもへの支援を継続してまいりました。今後も、多様な文化、価値観を持った子どもたちが相互に理解し合える教育を推進いたします。

また、いじめ防止基本方針に基づく取組や個に応じた指導体制の充実にも努めてまいりたいと考えております。

3点目は、保育教育環境の充実です。

重点は、校種間の連携のさらなる充実で、本市の特色であります施設分離型の小中一貫校やコミュニティ・スクールの仕組み等を活用しながら、校種間の連携をさらに充実してまいります。

また、先月ご承認いただきました大阪狭山市立小中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき、働き方改革につきましても進めてまいります。

4点目は、狭山を学び、大切に思う心の育成です。

重点としまして、地域未来の学習の充実です。全学年において地域未来の学習を実施し、自分の住む地域を知り、よいところを表現できる力を育成してまいります。

また、部活動の地域展開につきましても、今年度以上に地域の団体との連携を進めてまいります。

最後に、一番下のイラスト部分は今年度と変わりはございませんが、ゴールを意識した保育教育活動につきまして、それぞれの段階で子どもたちが成長していく過程をよりイメージしやすいものにしております。

令和8年度も、学校園、家庭、地域との連携や協働を図りながら、グローバル人材の育成を進めるとともに、幼小、小中、中高などの学びの連続や接続についても、前の学校段階での教育が次の段階へ生かされるよう、また取組が充実するために、教育委員会といたしましても学校園を支援してまいりたいと考えております。

以上、誠に簡単な説明ではございますが、ご審議につきましてもよろしくお願いたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

山田委員。

教育長職務代理人（山田順久）

前年度に比べて何点か項目のところが変わっているところがあると思いますので、そこらあたりを重々、教職員の方々とか保護者、子どもたちに説明できるようにしていただきたいな、というふうに思っています。

それともう一点なんですけれども、保育教育環境の充実というところで、働き方改革の推進云々というところがあるんですけども、こういうことを実際することによって、先生方の例えば授業力が高くなったりとか、子どもとの触れ合う時間が増えていたりとか、そういうところに結びつくんだよという、説明も加えていただけたらなと思いますので、よろしく願いしておきます。

教育長（竹谷好弘）

担当。

教育部副理事兼教育指導グループ課長（中本真司）

はい、承知いたしました。その点、十分に注意しながら周知してまいりたいと思います。

教育長（竹谷好弘）

ほかに何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

本案については可決されました。

それでは、続きまして、日程第4、議案第8号、令和7年度（2025年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第11号 教育委員会関係）についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

教育政策グループ課長（森口健次）

それでは、日程第4、議案第8号、令和7年度（2025年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第11号 教育委員会関係）につきましてご説明いたします。

本件につきましては、予算関連部署が複数ございますので、教育政策グループから一括してご説明をいたします。

資料につきましては、10ページをお願いいたします。

歳入でございます。

資料11ページをご覧ください。

歳入については、後ほどグループ報告において詳細の状況をご説明申し上げますが、池尻保育園の建て替え事業の令和7年度の進捗率の低下に伴う国・府補助金の財源調整で、国庫支出金の民生費国庫補助金、児童福祉費補助金、子ども・子育て支援施設整備交付金は354万1,000円の減額、次の就学前教育・保育施設整備交付金では2億9,813万1,000円の減額、府支出金の民生費府補助金、児童福祉費補助金、子ども・子育て支援施設整備交付金では71万9,000円の計上、差引合計3億95万3,000円の減額でございます。

次に、歳出でございます。

民生費、児童福祉費、児童福祉総務費の民間保育園等対策事業では、池尻保育園建て替え事業の令和7年度の進捗率の低下に伴い、民間保育園等施設整備費補助金で3億7,371万3,000円の減額です。

次に、子ども・子育て支援給付事業では、決算見込額を踏まえた財源調整で、保育所給付費では4,571万1,000円を増額し、一方で、施設型給付費では4,571万1,000円を減額するものです。

歳出合計といたしまして、3億7,371万3,000円の減額でございます。

続いて、資料12ページ、繰越明許費補正につきまして、民生費のプレイセンター推進事業1万円、子育て支援センター運営事業3万5,000円、ひとり親家庭等応援事業407万1,000円を付与したさやりんポイントを翌年度に使用できるよう繰り越すものでございます。

次に、債務負担行為補正でございます。

民間保育園等施設整備費補助事業につきましては、池尻保育園の建て替え事業について、事業期間が長期化するとともに令和7年度の進捗率が低下する見込みとなったことから、当初令和8年度のみ限度額4,996万2,000円とする債務負担行為を設定したものを、期間を令和8年度から9年度の2か年、金額を4億4,437万円として変更するものでございます。

次に、こども子育て複合施設整備事業については、現在進めております受託事業者の選定に係るプレゼンテーションが、令和8年4月となる予定で、基本協定の締結が年度を超える見込みとなったため、令和7年度の債務負担行為は皆減とし、令和8年度当初予算にて改めて再設定するものでございます。

私からの説明は以上でございます。ご質問等ございましたら、担当グループからご説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

本案については承認されました。

続きまして、日程第5、議案第9号、令和8年度（2026年度）大阪狭山市一般会計予算（教育委員会関係）についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

教育政策グループ課長（森口健次）

続いて、日程第5、議案第9号、令和8年度（2026年度）大阪狭山市一般会計予算（教育委員会関係）についてご説明いたします。

本件につきましても、担当グループが複数ございますので、教育政策グループのほうから一括してご説明させていただきます。

資料につきましては、13ページから26ページでございますが、こちら、令和8年度、2026年度の教育委員会の主要事業について順番にご説明させていただきます。

なお、詳細の説明は、黒丸のついた令和8年度の新規事業のみとし、それ以外の一部新規事業と継続事業につきましては、事業名と予算額のみ説明とさせていただきます。

14ページをお願いいたします。

まず、大阪狭山市こども計画策定事業では、「子どもや若者の未来が輝くまちづくり」のさらなる推進及びこどもまんなか社会の実現に向けた第1期大阪狭山市こども計画策定のため、752万4,000円を計上しております。

保育所・認定こども園等給食費補助事業でございます。食費等の物価高騰等に直面する子育て世帯の経済的な負担軽減を図るため、3歳児から5歳児を対象に、令和8年9月から令和9年2月までの6か月間、給食費のうち主食費分を無料にするため、民間保育園等運営費補助金などで1,663万2,000円を計上しております。

次に、こども子育て複合施設新設事業では、こども子育て複合施設整備工事設計及び監理業務委託料など、3,567万8,000円を計上しております。

乳児等通園支援事業では、子どもの社会性や発達を促し、保護者の負担軽減を図るため、令和8年4月から東野幼稚園において乳児等通園支援事業実施に伴う費用として737万4,000円を

計上しております。

小・中学校給食費無償化事業でございます。
小・中学校給食費補助金として2億8,622万円の計上でございます。

次に、東小学校衛生対策事業では、清潔で衛生的な教育環境を維持するため、市立東小学校の校舎と屋内運動場の間の通路への鳥類の飛来防止策を講じるための委託料で、132万円を計上しております。

狭山中学校改築事業では、学校施設整備基本計画策定業務委託料として1,210万円の計上でございます。

南中学校施設改修事業では、昭和47年の設立から53年が経過し、外壁劣化が著しく、災害発生時の外壁や仕上げ材の剝落、落下の事故防止のため、外壁改修工事に向けた調査と設計業務として540万1,000円の計上でございます。

小・中学校照明器具LED化改修事業では、令和9年末に蛍光灯の製造が中止されるため、小中学校で使用されている蛍光灯について、学校ごとに順次、LED照明に改修するための工事費で5,594万5,000円の計上でございます。

次に、英語教育推進事業では、消耗品費などで60万2,000円の計上でございます。

水泳委託実証事業では、水泳指導委託料として440万5,000円の計上でございます。

部活動地域展開事業では、部活動地域移行業務委託料などで1,554万2,000円の計上でございます。

学校図書館図書整備事業では、図書入替えの備品購入費として100万円の計上でございます。

次に、史料調査事業では、会計年度任用職員報酬や印刷製本費などで1,333万1,000円の計上でございます。

池守田中家保存活用事業では、史跡用地等購入費などで1億1,232万4,000円の計上でございます。

体育施設改修等事業では、総合体育館受水槽ほか改修工事費などで2,610万8,000円の計上でございます。

施設予約システム更新事業では、市民の利便性向上とシステム管理の効率化を図るため、現在のシステムを市の他施設で既に導入している市施設予約システムに統一するためのシステム変更業務委託料として316万8,000円の計上でございます。

狭山中学校区円卓会議推進事業では、499万9,000円のうち、さやりんピック事業として124万2,000円の計上でございます。

令和8年度の主要事業についての説明は以上でございます。

また、22ページから26ページには、一般会計予算の令和7年度と令和8年度の比較を含めた事業別一覧表を掲載しております。

ご質問等ございましたら、担当グループからご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。

山田委員。

教育長職務代理人（山田順久）

14ページの下のところの保育所・認定こども園等給食費補助事業のところの主食費分も無料とあるんですけれども、主食費分というのはどのあたりの費用になるんですか。

教育長（竹谷好弘）

担当。

こども育成グループ課長（牧宏幸）

保育園等の給食費に関しては、主食費と副食費という部分に分かれておまして、主食費といたしましては、米やパン等、いわゆる主食と呼ばれる部分での費用負担になります。

教育長職務代理人（山田順久）

ありがとうございます。

あともう一点。

教育長（竹谷好弘）

どうぞ。

教育長職務代理人（山田順久）

池守田中家は前回訪問させていただいて、すごく丁寧に説明もしていただいてありがとうございました。これ、将来的にはどんな形になるのか、分かっている範囲で教えていただけたらと思います。

教育長（竹谷好弘）

担当。

生涯学習グループ参事（植田隆司）

概要をご説明申し上げます。

まず、令和8年度につきましては、この予算に計上しておりますとおりに、土地の西側半分、母屋とかが建っている部分になりますが、こちらのほうの土地の公有化を図ってまいります。

その後ですが、狭山池の史跡を調査しました際に保存活用計画というものを策定いたしました。史跡の中でのルールづくりというか、そういうものをしたんですけれども、この附であります池守田中家につきましても同様のもの、普遍という形になるかと思うんですけれども、策定をさせていただきます。

そのルールづくりを行った後に、さらに整備基本計画というもので、実際にお庭でありますとか主屋、門長屋も、こういったものをどのような形で保存する、活用する、あるいは江戸時代の状態に復元する、そういったアウトラインを、ルールの中でマニュアルをつくって、このように活用していきましょう、このように変えていきましょうというものを策定させていただきます。

その後さらに、また数年後になってくるかと思うんですけれども、その整備基本計画に基づいた実施設計、どのような大工仕事で、ここ

をこういう材で直しますよというものをつくる、それに基づいて工事をするという形になってまいりますので、かなりちょっと遠大な計画になってくるんですけれども、最終的に我々が想定いたしておりますのは、今、西側半分のところの残っております建物を、かなり老朽化して危ない場所とか雨漏りしているところもございません。こういったところを、基本的には保存のための修理を行います。

そしてその後、公開です。随時公開というのはこの工事をする前もやっというとは思っているんですけれども、最終的に観光客の方にご覧いただけるような形での整備、活用のための例えば看板を立てたり、それからルートをつかったり、そういったことも含めた工事を行います。

そして、さらに博物館から池守田中家、若干歩いて距離がございますし、駅からの案内もまだ不足しておりますので、そういった外回りのことも最終的には考えて、できましたら、博物館、狭山池と並んで史跡を皆さんにご覧いただいて、教育に活用いただけるような、そういうところまで考えたいと思っております。

以上です。

教育長職務代理人（山田順久）

ありがとうございます。すごく楽しみなので、よろしくをお願いします。

教育長（竹谷好弘）

ほかに何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

本案については承認されました。

続きまして、最後ですね。日程第6、議案第10号、令和8年度（2026年度）大阪狭山市一般

会計補正予算（第2号 教育委員会関係）についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

教育政策グループ課長（森口健次）

それでは、日程第6、議案第10号、令和8年度（2026年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第2号 教育委員会関係）につきましてご説明いたします。

本件につきましても、予算関連部署が複数ございますので、教育政策グループから一括してご説明いたします。

資料につきましては、27ページをお願いいたします。

歳入でございます。

資料28ページをご覧ください。

歳入につきましては、東放課後児童会の1クラス増設に伴い、分担金及び負担金の民生費負担金、児童福祉費負担金として180万円、国庫支出金の民生費国庫補助金、児童福祉費補助金で130万3,000円、府支出金の民生費府補助金、児童福祉費補助金で130万3,000円の計上で、歳入合計440万6,000円の増額補正でございます。

次に、歳出でございます。

民生費のこども園管理運営事業で6万円、放課後児童会事業で72万円の計上で、こちらは、自動車等使用者に対する通勤手当の支給によるものでございます。

同じく放課後児童会事業の運営業務委託料で1,009万1,000円です。こちらは、東放課後児童会の1クラス増設によるものです。

民生費の利用者支援事業で12万円、教育費の教育施設管理事業で2万4,000円、同じく教育費の幼稚園運営事業で12万円、学校給食管理事業の2万4,000円の計上については、こちらも自動車等使用者に対する通勤手当の支給によるもので、歳出合計といたしまして1,115万9,000

円の増額補正でございます。

次に、債務負担行為補正でございます。

資料29ページをご覧ください。

東放課後児童会（クラス増設分）運営業務委託事業につきましては、東放課後児童会の1クラス増設によるもので、期間は令和9年度から10年度の2か年で、金額は2,018万2,000円でございます。

私からの説明は以上でございます。ご質問等ございましたら、担当グループからご説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

本案については承認されました。

本日の議案は以上でございます。

これもちまして、定例会議を閉会いたします。

以上

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、署名する。

教育委員会教育長

教育委員会 委員

教育委員会 委員

教育委員会事務局職員